

浜の活力再生広域プラン

令和7～11年度

第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	石川県広域水産業再生委員会
代表者名	笹原 丈光（石川県漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	・加賀地区地域水産業再生委員会（石川県漁協加賀支所、小松支所、美川支所加賀市、小松市、白山市） ・金沢地区地域水産業再生委員会（石川県漁協金沢支所、金沢港支所、内灘支所、金沢市、内灘町、かほく市） ・中部外浦地区地域水産業再生委員会（石川県漁協志賀支所、押水支所、羽咋支所、柴垣支所、高浜支所、福浦港支所、西海支所、志賀町、かほく市、宝達志水町、羽咋市） ・輪島地区地域水産業再生委員会（石川県漁協輪島支所、門前支所、輪島市） ・珠洲地区地域水産業再生委員会（石川県漁協すず支所、珠洲市） ・能登地区地域水産業再生委員会（石川県漁協小木支所、能都支所、能登町） ・七尾地区地域水産業再生委員会（石川県漁協ななか支所、七尾支所、佐々波支所、穴水支所、七尾市、穴水町） ・石川県漁業協同組合 ・一般財団法人 石川県水産振興事業団 ・石川県（農林水産部水産課、水産総合センター）
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	石川県全域 ・加賀地区（加賀市～白山市） 底びき網漁業（10経営体）、ごち網漁業（1経営体）、定置網漁業（4経営体）、刺網漁業（13経営体）、その他（34経営体） ・金沢地区（金沢市～かほく市） 底びき網漁業（17経営体）、刺網漁業（8経営体）、べにずわいがにかご漁業（1経営体）、小型定置網漁業（1経営体）、その他（16経営体） ・中部外浦地区（かほく市～志賀町） 中型まき網漁業（3経営体）、底びき網漁業（17経営体）、かご漁業（4経営体）、ごち網漁業（1経営体）、定置網漁業（4経営体）、刺網漁業（17経営体）、採貝・採藻（63経営体）、その他（51経営体） ・輪島地区（輪島市） 底びき網漁業（32経営体）、まき網漁業（4経営体）、定置網漁業（5経営体）、刺網漁業（68経営体）、いか釣り漁業（2経営体）、その他（80経営体） ・珠洲地区（珠洲市） 底びき網漁業（16経営体）、定置網漁業（6経営体）、刺網漁業（35経営体）、いか釣り漁業（1経営体）、船曳網漁業（1経営体）、延縄（釣）漁業（39経営体）、採貝・採藻（44経営体）その他（10経営体）
---------------------------	--

	体) ・能登地区（能登町） 大型定置網漁業（7経営体）、小型定置網漁業（6経営体）、いか釣り漁業（29経営体）、刺網漁業（17経営体）、底びき網漁業（5経営体）、その他（70経営体） ・七尾地区（穴水町～七尾市） 大型定置網漁業（8経営体）、小型定置網漁業（23経営体）、船びき網漁業（45経営体）、刺網漁業（31経営体）、カキ養殖業（48経営体）、その他（82経営体） （令和5年11月1日現在）
--	---

2 地域の現状

（1）地域の水産業を取り巻く現状等

石川県は、海岸線総延長が約583 kmにおよび、広大な砂浜海岸で底びき網に適した加賀海域、岩礁地帯で多くの天然礁が存在し刺網などの好漁場となっている能登外浦海域、冬でも静穏で急深なため日本有数の定置網地帯となっている能登内浦海域、貝類養殖が盛んに行われている七尾湾海域など変化に富んだ様相を呈している。

このような海域の特性に応じた種々の漁業が営まれていたが、令和6年能登半島地震により県内各地区の共同利用施設や漁船が被災し、減少傾向にあった漁業者数が更に加速化することが想定される。

震災前の石川県の漁業就業状況については、2023年の漁業センサス（速報値）によれば、1,948人であり、前回に比べ461人減少している。これを年齢階層別にみると60歳以上が1,071人と全就業者の55%を占め、高齢化が顕著である。漁業経営体数も就業者と同様に減少しており、前回調査から283経営体減少し、972経営体となっている。

こうした状況の中、県内を5ブロックへと統合し機能集約することで、効率的な震災からの復旧を行うことが課題となっている。

【流通機能】

震災前より県内各地区で水揚げされた漁獲物は、各地区の産地市場に出荷されるほか、県漁協が金沢港に開設する産地市場「かなざわ総合市場」に集荷・取引されている。こうした中、令和6年能登半島地震により各地区の荷さばき施設において、岸壁の隆起や亀裂の発生により荷捌スペースや搬入ルートが減少し、水揚・荷さばき業務に支障が生じている。そのため、被害が甚大な能登地区での規格選別・箱詰め作業が限定的となることから、今般整備が進められている衛生管理型の「かなざわ総合市場」に漁獲物を集約し、規格選別・箱詰め作業を行う必要がある。「かなざわ総合市場」での取扱量が増加することにより作業スペースの確保や販売後の出荷時間が遅れることから販売先の選択肢が減少することが懸念されているため、販売方法の精査や販路の確保が必要となっている。

また、県内各地区においても被害を受けた荷さばき施設の復旧を行うか否かを地区内で今後の漁業者数の推移を鑑みながら協議を行う必要があり、水揚港についても各地で拠点化を検討していく。

供給不能な施設もある中、「かなざわ総合市場」の取扱量の増加により平成28年に整備された急速冷凍冷蔵機能を備えた水産鮮度保持施設の入出庫の回転数をさらに向上する必要があるため、漁業者や石川県漁協と加工流通業者などが連携し、販路の拡大に取り組む。

【氷供給機能】

鮮魚や加工原料の流通にあたり、鮮度保持のために安定した氷供給能力の確保は重要であるが、今般の令和6年能登半島地震において能登地区の鮮度保持施設が大きな被害を受け、修繕費用が嵩んでいる。水揚の拠点化に伴い、鮮度保持施設についても存続させるか否かを協議し、機能集約の検討を行う。

しかし、前述のとおり鮮度保持にあたり氷供給は必要不可欠なものであることから応急復旧しつつ、氷の供給不足とならないような供給体制の構築が急務となっている。一方で、施設の統廃合により修繕・更新する施設において長期的には施設能力が過大とならないように地区で規模選定を協議する必要がある。

【担い手の確保・育成】

本県の漁業者数や経営体数は減少傾向にあり、今般の令和6年能登半島地震においても漁船等の被害により減少は更に顕著なものとなると考えられる。そうした中で、漁業者数の減少を抑えるため積極的な新規漁業者の確保及び育成支援や漁船の復旧支援の実施が重要である。また、持続可能な収益性の高い漁業経営を行うため、生産性の高い漁船の導入が望まれるが昨今の資材の高騰等から中核的漁業者を認定することで所得向上に必要な漁船の導入支援が引き続き求められている。

(2) その他の関連する現状等

対象地域（石川県全域）の人口は、1,099,086人で、男性534,100人、女性564,986人、世帯数は475,052世帯で約2.3人である（令和6年9月1日時点、いしかわ統計指標ランド）。年少人口（0～14歳）の比率は11.6%で全国平均（11.4%）より0.2ポイント高く、生産年齢人口（15～64歳）では57.9%で全国平均（59.5%）より1.6ポイント低い。また、老年人口（65歳以上）では30.5%で全国平均（29.1%）より1.4ポイント高い。（令和5年10月1日時点、総務省統計局、各年10月1日現在人口）

産業別就業者数では、総数596,626人で、第1次産業13,722人（2.3%）、第2次産業165,862人（27.8%）及び第3次産業312,632人（52.4%）である。（令和2年10月1日時点、令和2年国勢調査産業等基本集計結果より）。なお、2023年の漁業センサスによると漁業就業者数は1,948人、総数に占める割合は0.3%である。

令和6年3月16日の北陸新幹線敦賀延伸により、東京一福井間が最短2時間51分で繋がり、石川県内では小松駅と加賀温泉駅が停車駅となり首都圏からのアクセスが一段と向上し、石川県内では金沢以南への観光客の増加が見込まれ、水産物の更なるPRに繋がる絶好の機会となっている。

一方、家計調査年報（総務省）によると、全国の県庁所在地で金沢市（石川県）の年間生鮮魚介類購入量が全国4位（令和3年～令和5年平均）であり、5年前（平成28年～平成30年平均）と比較すると約13%低下となっており、低下率については減少傾向の中でも軽度にとめてはいるが、需要の減少は避けては通れない状況である。

このため、「いしかわ四季のさかなPR推進協議会」の設置により、県内外へ県産水産物のPRを行っているが、更なる需要拡大のためにはSNS等の活用により更なる情報発信の強化が課題となっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 共同利用施設の集約・再整備

水産業が生業として基幹産業である能登で漁業、漁協の経営維持、安定化と周辺産業の維持を図り観光資源である新鮮な魚介類を提供できるよう、製氷・燃油などの生産基盤の再編整備を行う。

2. 販売効率の向上

前期プランで掲げた流通システムの再編により石川県水産物のかなざわ総合市場の拠点性向上に加え、現在導入している電子入札システムの活用により現在各浜から陸送で搬入されている水産物について陸送中に販売先の決定に取り組む。従来の荷さばき所へ荷下ろし後の販売・出荷作業の荷下ろしが省略され、鮮度保持ならびに出荷時間の短縮による販路拡大を見込む。

3. ブランド化推進等によるPR力の強化

「いしかわ四季のさかなPR推進協議会」の設置により制定した石川県の主要魚種である加能ガニや能登天然寒ブリのトップブランド「輝」、「煌」だけではなく、石川県内の多種多様な水産物を行政等と連携してブランド化の推進を図る。また、かなざわ総合市場の新設にあたり、セリ見学スペースが設けられるため、近隣の金沢港クルーズターミナルからの観光客の誘致も視野に入れ、石川県水産物の効果的なPRを行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

1. 持続可能な漁業の推進と担い手の育成

【成果】中核的担い手の確保に向け、非常用電源を整備して災害に強い生産基盤を確立し、安定した労務環境を整備したことで、水産業への不安定な印象を改善した。また、漁業就業者数の増加のため体験乗船可能な漁船の確保に努めている。

【課題】体験乗船等の取組は行ったが、新規就業者は目標を下回っておりSNS等を活用した情報発信力の向上が課題となっている。また、船内の労務環境や待遇の改善も今後さらに必要とされる。

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 新規就業者の確保・育成

漁業就業支援フェアや県の移住者向けイベント等県内外の就業イベントに出展、他にSNS等を活用した情報発信で就業希望者を幅広く確保する。その後、県の担い手事業を活用した体験乗船制度を利用し漁業への適性を就業前に確認することで、就業後のギャップを解消し、船主・就業者の漁業への認識の相互理解を推進し円滑な就業と早期離職率の低下へと繋げる。また、就業後は鮮度保持技術習得のための研修等、スキルアップを図る講習を県の担い手事業を利用して実施し、漁業技術の向上を目指す。

2. 中核的漁業者の認定促進

漁船リース事業の抽出条件である中核的漁業者の認定を促進するため乗組員である漁業者の独立・承継に係る支援を行う。

意欲ある乗組員の経営負担を軽減し、生産性の高い機器の導入を支援することで持続的な漁業経営の支援に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

1. 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制

漁業法、石川県漁業調整規則及び石川県漁業調整委員会指示に基づいて許可される漁業許可内容並びに漁具及び漁法の制限を遵守し、持続的な資源の維持・増大に取り組む。

【関係法令・規則等】

- ・漁業法
- ・日本海・九州西部広域海区漁業調整委員会指示

- ・石川県漁業調整規則
- ・石川県海区漁業調整委員会指示

2. 資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護

石川県知事が石川県資源管理方針に基づいて資源管理の目標を定め、認定した下記の協定に基づく自主的な資源管理措置を履行することにより、石川県沿岸海域における資源の持続的な維持・増大に取り組む。

【石川県における認定資源管理協定】

- ・石川県における小型底びき網漁業の資源管理協定
- ・石川県における定置網漁業の資源管理協定
- ・石川県におけるべにずわいがにかご漁業の資源管理協定
- ・石川県加賀海域の資源管理協定
- ・石川県小松海域の資源管理協定
- ・石川県金沢・内灘海域の資源管理協定
- ・石川県羽咋海域の資源管理協定
- ・石川県柴垣海域の資源管理協定
- ・石川県志賀海域の資源管理協定
- ・石川県西海海域の資源管理協定
- ・石川県輪島海域の資源管理協定
- ・石川県すず海域の資源管理協定
- ・石川県小木・内浦海域の資源管理協定
- ・石川県能都海域の資源管理協定
- ・石川県七尾海域の資源管理協定
- ・石川県ななか海域の資源管理協定

3. 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

4. 沿岸漁場管理規定による漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動を実施し、漁場の環境を保全

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和7年度)

取組内容	1. 機能再編・漁村活性化の取組 (1) 共同利用施設の集約・再整備 漁協は、漁業・漁協の経営維持、安定化と周辺産業の維持を図り、新鮮な魚介類を提供できるよう製氷・燃油などの生産基盤の再編整備を計画する。 (2) 販売効率の向上 漁協は、電子入札システムを活用し効率の良い販売・出荷業務を行うため、漁業者と水産物の規格統一を整理する。 また、陸送中に電子入札システムでの水産物の販売を行うため各浜の出荷体制の整理・協議を行う。 (3) ブランド化推進等によるPR力の強化 漁協は、「いしかわ四季のさかなPR推進協議会」に参画し、石川県の水産物のPRにあたり、イベントへの参加や広告代理店からも知見を受け、情報発信に関する意見交換等を行う。 2. 中核的担い手の育成 (1) 新規就業者の確保・育成 漁協は、行政と連携し、県内外の就業者フェアに参加し、新規就業者の確保・育成に取り組む。また、体験乗船等の参加者を増やすため、体験乗船を受け入れる漁船の確保やSNSを活用した推進にも努める。
------	---

	(2) 中核的漁業者の認定促進 漁協は、漁業者のスキルアップのため就業後の段階別に講習会等を開催する。 また、経営体数の減少を防ぐため中古船情報の開示を行い、県内での漁船の譲渡・売買の環境を整え独立支援を行う。
活用する支援措置等	・強い水産業づくり交付金 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・経営体育成総合支援事業 ・いしかわ漁業就業者確保育成事業（わかしお塾） ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・競争的強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

2 年目（令和 8 年度）

取組内容	1. 機能再編・漁村活性化の取組 (1) 共同利用施設の集約・再整備 漁協は、漁業・漁協の経営維持、安定化と周辺産業の維持を図り、新鮮な魚介類を提供できるよう製氷・燃油などの生産基盤の再編整備を地区で協議する。 (2) 販売効率の向上 漁協は、電子入札システムを活用し効率の良い販売・出荷業務を行うため、漁業者と水産物の規格統一を実施する。 また、規格統一した水産物を陸送中に電子入札システムを活用し、水産物の販売を行い、鮮度保持等による魚価向上に繋げる。 (3) ブランド化推進等によるPR力の強化 漁協は、「いしかわ四季のさかなPR推進協議会」に参画し、石川県の水産物のPRにあたり、イベントへの参加や広告代理店からも知見を受け、効果的な情報発信を行う。また、かなざわ総合市場のセリ見学スペースを活用したPRを行う。 2. 中核的担い手の育成 (1) 新規就業者の確保・育成 漁協は、行政と連携し、県内外の就業者フェアに参加し、新規就業者の確保・育成に取り組む。また、体験乗船等の参加者を増やすため、体験乗船を受け入れる漁船の確保やSNSを活用した推進に引き続き努める。 (2) 中核的漁業者の認定促進 漁協は、漁業者のスキルアップのため就業後の段階別に講習会等を開催する。 また、経営体数の減少を防ぐため中古船情報の開示を行い、県内での漁船の譲渡・売買の環境を整え独立支援を行う。
活用する支援措置等	・強い水産業づくり交付金 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・経営体育成総合支援事業 ・いしかわ漁業就業者確保育成事業（わかしお塾） ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・競争的強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

3 年目（令和 9 年度）

取組内容	1. 機能再編・漁村活性化の取組 （１）共同利用施設の集約・再整備 漁協は、漁業・漁協の経営維持、安定化と周辺産業の維持を図り、新鮮な魚介類を提供できるよう製氷・燃油などの生産基盤の再編整備を着工、取組を行う。 （２）販売効率の向上 漁協は、電子入札システムを活用し効率の良い販売・出荷業務を行うため、漁業者と水産物の規格統一を実施する。 また、規格統一した水産物を陸送中に電子入札システムを活用し、水産物の販売を行い、鮮度保持等による魚価向上に繋げる。さらに対象魚種を増やし、魚価の向上や効率的な市場運営を行う。 （３）ブランド化推進等による P R 力の強化 漁協は、「いしかわ四季のさかな P R 推進協議会」に参画し、石川県の水産物の P R にあたり、イベントへの参加や広告代理店からも知見を受け、引き続き効果的な情報発信を行う。 また、行政等と連携しセリ見学スペースを活用した金沢港クルーズターミナルからの観光客の誘致を協議する。 2. 中核的担い手の育成 （１）新規就業者の確保・育成 漁協は、行政と連携し、県内外の就業者フェアに参加し、新規就業者の確保・育成に取り組む。また、体験乗船等の参加者を増やすため、体験乗船を受け入れる漁船の確保や S N S を活用した推進に引き続き努める。 （２）中核的漁業者の認定促進 漁協は、漁業者のスキルアップのため就業後の段階別に講習会等を開催する。 また、経営体数の減少を防ぐため中古船情報の開示を行い、県内での漁船の譲渡・売買の環境を整え独立支援を行う。
活用する支援措置等	・強い水産業づくり交付金 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・経営体育成総合支援事業 ・いしかわ漁業就業者確保育成事業（わかしお塾） ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・競争的強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

4 年目（令和 1 0 年度）

取組内容	1. 機能再編・漁村活性化の取組 （１）共同利用施設の集約・再整備 漁協は、漁業・漁協の経営維持、安定化と周辺産業の維持を図り、新鮮な魚介類を提供できるよう製氷・燃油などの生産基盤の再編整備を運用する。 （２）販売効率の向上 漁協は、電子入札システムを活用し効率の良い販売・出荷業務を行うため、漁業者と水産物の規格統一を実施する。 また、規格統一した水産物を陸送中に電子入札システムを活用し、水産物の販売を行い、鮮度保持等による魚価向上に繋げる。さらに対
------	--

	象魚種を増やし、魚価の向上や効率的な市場運営を行う。 (3) ブランド化推進等によるPR力の強化 漁協は、「いしかわ四季のさかなPR推進協議会」に参画し、石川県の水産物のPRにあたり、イベントへの参加や広告代理店からも知見を受け、引き続き効果的な情報発信を行う。 また、行政等と連携しセリ見学スペースを活用した金沢港クルーズターミナルからの観光客の誘致を企画する。 2. 中核的担い手の育成 (1) 新規就業者の確保・育成 漁協は、行政と連携し、県内外の就業者フェアに参加し、新規就業者の確保・育成に取り組む。また、体験乗船等の参加者を増やすため、体験乗船を受け入れる漁船の確保やSNSを活用した推進に引き続き努める。 (2) 中核的漁業者の認定促進 漁協は、漁業者のスキルアップのため就業後の段階別に講習会等を開催する。 また、経営体数の減少を防ぐため中古船情報の開示を行い、県内での漁船の譲渡・売買の環境を整え独立支援を行う。
活用する支援措置等	・強い水産業づくり交付金 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・経営体育成総合支援事業 ・いしかわ漁業就業者確保育成事業（わかしお塾） ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・競争的強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

5 年目（令和 1 1 年度）

取組内容	1. 機能再編・漁村活性化の取組 (1) 共同利用施設の集約・再整備 漁協は、漁業・漁協の経営維持、安定化と周辺産業の維持のを図り、新鮮な魚介類を提供できるよう製氷・燃油などの生産基盤の再編整備を運用する。 (2) 販売効率の向上 漁協は、電子入札システムを活用し効率の良い販売・出荷業務を行うため、漁業者と水産物の規格統一を実施する。 また、規格統一した水産物を陸送中に電子入札システムを活用し、水産物の販売を行い、鮮度保持等による魚価向上に繋げる。さらに対象魚種を増やし、魚価の向上や効率的な市場運営を行う。 (3) ブランド化推進等によるPR力の強化 漁協は、「いしかわ四季のさかなPR推進協議会」に参画し、石川県の水産物のPRにあたり、イベントへの参加や広告代理店からも知見を受け、引き続き効果的な情報発信を行う。 また、行政等と連携しセリ見学スペースを活用した金沢港クルーズターミナルからの観光客の誘致の企画を実施する。 2. 中核的担い手の育成 (1) 新規就業者の確保・育成 漁協は、行政と連携し、県内外の就業者フェアに参加し、新規就業者の確保・育成に取り組む。また、体験乗船等の参加者を増やすため、体験乗船を受け入れる漁船の確保やSNSを活用した推進に引き続き努める。
------	--

	(2) 中核的漁業者の認定促進 漁協は、漁業者のスキルアップのため就業後の段階別に講習会等を開催する。 また、経営体数の減少を防ぐため中古船情報の開示を行い、県内での漁船の譲渡・売買の環境を整え独立支援を行う。
活用する支援措置等	・強い水産業づくり交付金 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・経営体育成総合支援事業 ・いしかわ漁業就業者確保育成事業（わかしお塾） ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・競争的強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

(5) 関係機関との連携

北陸新幹線敦賀延伸に伴い、観光客の増加が見込まれる中、県と連携し観光客向けのセリ見学を企画し、新鮮な県産水産物のPRに取り組む。

(6) 他産業との連携

外食産業や観光業界との連携により、国内外の消費地市場に向けた県産水産物の販路拡大、PRに取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

1. 機能再編・地域活性化については、電子入札システムを活用し、鮮度保持の向上や出荷時間の短縮による販路拡大により主要魚種であるスルメイカの単価により成果目標を設定する。
2. 中核的担い手の育成については、新規就業者の確保を重点的に取り組むことから5年間の新規就業者数により成果目標を設定する。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

主要魚種であるスルメイカの魚価単価の向上	基準年	令和元年度～令和5年度5年平均： 魚価単価 812円／kg
	目標年	令和11年度： 893円／kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規就業者数の増加	基準年	令和元年度～令和5年度平均： 新規就業者数 29人／年
	目標年	令和11年度： 新規就業者数 31人／年

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 主要魚種であるスルメイカの魚価単価の向上

前期プランの期間中にスルメイカの販売方法をセリ販売から入札販売に切り替えた。その結果、他地区のスルメイカの水揚げ減少等の要因もあるが、過去5年平均と比較して魚価単価が3割近く向上した。今期プランにおいて電子入札の活用により鮮度保持や販路拡大に努め、過去5か年平均単価 8 1 2 円を基準年とし、最終年度単価 8 9 3 円（1 0 % 向上）を目指す。尚、過去5年の実績より本計画につき無理がなく、妥当と判断する。

2. 新規就業者数の増加

過去の新規就業者数は、令和元年度：2 7 人、令和 2 年度：3 7 人、令和 3 年度：3 0 人、令和 4 年度：2 9 人、令和 5 年度：2 4 人となっている。体験乗船の推進等により最終年度の目標を 3 1 人／年を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）	・ かなざわ総合市場企画流通課における商品開発に必要な設備を導入し、広域プランに基づく販売促進の実証に取り組む。 ・ 定置網やひき縄釣り等の漁船漁業の安定的な操業に必要な、クロマグロの混獲回避活動に取り組む。
水産業強化支援事業（国）	・ かなざわ総合市場に水産物荷捌施設の整備を行う。 ・ かなざわ総合市場に自動製氷施設の整備を行う。
経営体育成総合支援事業（国）	・ 実地研修制度を活用し、新規就業者の育成に取り組む。
いしかわ漁業就業者確保育成事業（わかしお塾）（県）	・ 体験乗船制度を活用し、就業希望者が円滑に就業できるよう取り組む。 ・ 漁業者のスキルアップを目的に講習会を開催し、漁業者の資質向上を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	・ 中核的漁業者が所得向上に取り組むために必要な漁船を円滑に導入できるよう支援し、収益性の高い操業体制への転換を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	・ 浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入できるよう支援し、収益性の高い操業体制への転換を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・ 意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援し、収益性の高い操業体制への転換を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	・ かなざわ総合市場に水産物荷捌施設の整備を行う。 ・ かなざわ総合市場に自動製氷施設の整備を行う。 ・ 支所統合後の地区毎の製氷施設整備計画に基づき、施設の更新・整備を行う。 ・ 自然災害による漁業活動や水産物流通への悪影響を最小限に抑えるための非常用電源施設等の整備を行う。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	・ 浜の担い手漁船リース緊急事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、新たな漁船や漁業用機器を導入する場合、漁業者の負担を軽減し、円滑に導入できるよう支援する。
回収金減少支援事業（国）	・ 代船の建造や機器の更新等、漁業者の設備投資を推進し、漁業経営の安定化を図る。

水産業競争力強化 漁港機能増進事業 (国)	・県は、地域水産業の競争力強化の実現を図るため、漁港内の用地 舗装や縁金物更新等の整備を行い、生産性の向上や漁業就業環境 の向上に取り組む。
-----------------------------	--